

改正後

別紙第 1

通勤届

令和 年 月 日提出

各庁の長		勤 務 官 署 名							
殿		所 在 地							
官 職		氏 名							
住 居									
人事院規則 9—2 4（通勤手当）第 3 条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。									
届出の理由			□ 直前の届出の区間と同一の区間がある （該当する区間に係る順路欄の□にレ印を付する。）						
□ 1 新規（□ 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合）									
□ 2 住居の変更（転居日の通勤 □有 □無）									
□ 3 通勤経路、方法又は駐車場等の変更等									
□ 4 運賃等又は駐車場の料金の負担額の変更									
□ 5 その他（ ）									
届出の理由が生じた日 令和 年 月 日									
順路	通 勤 方 法 別	区 間	距 離	所 時 要 間	乗 車 券 等 左 欄 の 券 額	駐 車 場 等 の 所 在 地	駐 車 場 等 の 料 金	駐 車 場 等 の 利 用 形 態	備 考
1 □		住 居 から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
2 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
3 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
4 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
5 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
6 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
7 □		から（ 経由） まで	. km	分	円		円		
記入上の注意			総通勤距離	. km	総所要時間	分			
1 「届出の理由」欄中「3 通勤経路、方法又は駐車場等の変更等」には勤務官署の所在地が変更したことによる通勤経路の変更を含み、「4 運賃等又は駐車場の料金の負担額の変更」には勤務態様の変更（交替制勤務から普通勤務への変更等）による負担額の変更を含む。									
2 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自転車、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。									
3 「乗車券等の種類」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（〇箇月）、〇枚綴回数券、優待乗車券等の別）を記入する。									
4 「左欄の乗車券等の額」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（〇箇月）、〇枚綴回数券、優待乗車券等）の額を記入する。									
5 「駐車場の所在地」欄には、通勤に利用する駐車場の所在地（〇市〇丁目〇番〇号等）を記入する。									
6 「駐車場の料金」欄には、実際に負担する額（駐車の日数その料金を支払う場合等の場合は 1 回の利用額）を記入する。									
7 「駐車場の利用形態」欄には、1 月払い、複数月払い（〇箇月）、1 回払い、回数券（〇枚綴り〇円）等の別を記入する。									
8 往路と復路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。									
9 通勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。									

給与法第12条第3 項又は第4 項の規定の適用を受ける職員（新幹線鉄道等利用者）

※ 現官署への異動発令年月日 令和 年 月 日 ※ 異動等前の住居への入居年月日 令和 年 月 日

※ 異動等の直前の住居 ※ 現住所への入居年月日 令和 年 月 日

新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤の経路及び方法等

順路	通勤方法の別	区 間	距離	所要時間	備考
1		住 居 から（ 経由） まで	. km	分	
2		から（ 経由） まで	. km	分	
3		から（ 経由） まで	. km	分	
4		から（ 経由） まで	. km	分	
5		から（ 経由） まで	. km	分	
6		から（ 経由） まで	. km	分	
記入上の注意			総通勤距離	. km	総所要時間 分
1 ※欄は□ 1 にレ印を付した職員のみ記入すること。					
2 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自転車、自動車、〇〇線等の別を記入する。					

改正前

別紙第 1

通勤届

令和 年 月 日提出

各庁の長		勤 務 官 署 名				
殿		所 在 地				
官 職		氏 名				
住 居						
人事院規則 9—2 4（通勤手当）第 3 条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。						
届出の理由			□ 直前の届出の区間と同一の区間がある （該当する区間に係る順路欄の□にレ印を付する。）			
□ 1 新規（□ 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合）						
□ 2 住居の変更（転居日の通勤 □有 □無）						
□ 3 通勤経路又は方法の変更						
□ 4 運賃等の負担額の変更						
□ 5 その他（ ）						
届出の理由が生じた日 令和 年 月 日						
順路	通 勤 方 法 別	区 間	距 離	所 時 要 間	乗 車 券 等 左 欄 の 券 額	備 考
1 □		住 居 から（ 経由） まで	. km	分	円	
2 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
3 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
4 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
5 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
6 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
7 □		から（ 経由） まで	. km	分	円	
記入上の注意			総通勤距離	. km	総所要時間	分
1 「届出の理由」欄中「3 通勤経路又は方法の変更」には勤務官署の所在地が変更したことによる通勤経路の変更を含み、「4 運賃等の負担額の変更」には勤務態様の変更（交替制勤務から普通勤務への変更等）による負担額の変更を含む。						
2 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自転車、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。						
3 「乗車券等の種類」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（〇箇月）、〇枚綴回数券、優待乗車券等の別）を記入する。						
4 「左欄の乗車券等の額」欄には、通勤に使用する乗車券等（定期券（〇箇月）、〇枚綴回数券、優待乗車券等）の額を記入する。						
5 往路と復路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。						
6 通勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。						

給与法第12条第3 項又は第4 項の規定の適用を受ける職員（新幹線鉄道等利用者）

□ 1 異動等にに伴い、通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員

□ 2 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員

□ 3 配偶者と同居して子を養育するために転居し、通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員

□ 4 介護のために父母の住居等に転居し、通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった職員

□ 5 上記 3 又は 4 たる職員の要件を欠くに至った職員

□ 6 その他（ ）

※ 現官署への異動発令年月日 令和 年 月 日 ※ 異動等前の住居への入居年月日 令和 年 月 日

※ 異動等の直前の住居 ※ 現住所への入居年月日 令和 年 月 日

新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の通勤の経路及び方法等

順路	通勤方法の別	区 間	距離	所要時間	備考
1		住 居 から（ 経由） まで	. km	分	
2		から（ 経由） まで	. km	分	
3		から（ 経由） まで	. km	分	
4		から（ 経由） まで	. km	分	
5		から（ 経由） まで	. km	分	
6		から（ 経由） まで	. km	分	
記入上の注意			総通勤距離	. km	総所要時間 分
1 ※欄は□ 1 にレ印を付した職員のみ記入すること。					
2 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自転車、自動車、〇〇線等の別を記入する。					

別紙第2															通勤手当認定簿															改正後														
氏名			職員番号			組織・所属			事実発生日			令和			年			月			日																							
☐ 回数券等を使用して利用する交通機関等がある職員（交替制勤務等）									〔算出式〕									令和			年			月			日																	
1箇月当たりの平均通勤所要回数									回									令和			年			月			日																	
順序		算出の基礎となる普通交通機関等の名称		利用区間		定期券回数その他		運賃等の額の算出基礎回数券その他		運賃等相当額回数券その他		1箇月当たりの運賃等相当額		普通交通機関等の認定期間		支給月		備考																										
1		普通交通機関等																																										
2																																												
3																																												
4																																												
5																																												
6																																												
7																																												
8																																												
1箇月当たりの平均通勤所要回数															1箇月当たりの運賃等相当額の合計額																													
自動車等の額 (法第12条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)																																												
普通交通機関等と自動車等の併用者 規則第8条の4 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号															1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額																													
別紙第2															通勤手当認定簿															改正前														
氏名			職員番号			組織・所属			事実発生日			令和			年			月			日																							
☐ 回数券等を使用して利用する交通機関等がある職員（交替制勤務等）									〔算出式〕									令和			年			月			日																	
1箇月当たりの平均通勤所要回数									回									令和			年			月			日																	
順序		算出の基礎となる普通交通機関等の名称		利用区間		定期券回数その他		運賃等の額の算出基礎回数券その他		運賃等相当額回数券その他		1箇月当たりの運賃等相当額		普通交通機関等の認定期間		支給月		備考																										
1		普通交通機関等																																										
2																																												
3																																												
4																																												
5																																												
6																																												
7																																												
8																																												
1箇月当たりの平均通勤所要回数															1箇月当たりの運賃等相当額の合計額																													
自動車等の額 (法第12条第2項第2号の額) (自動車等の使用距離 km)																																												
普通交通機関等と自動車等の併用者 規則第8条の3 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号															1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額																													

[illegible][illegible]